

平成二十一年度文部科学省補正予算に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年五月十一日

参議院議長 江田五月殿

藤末健三

平成二十一年度文部科学省補正予算に関する質問主意書

平成二十一年度文部科学省補正予算について以下質問する。

一 「教育費負担への支援や就職支援の充実」として六百四十六億円を計上しているが、現在授業料減免等を必要とする高校生の数をどのくらいと考えているのか。また、授業料免除と奨学金だけで教育費負担への対応は十分であり、教育融資等の拡充などは行う必要はないと考えているのか、政府の見解を示されたい。

二 低炭素革命予算の総額四千八百八十一億円のうち「学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとした工事改修の拡大」に一千七百九十四億円、「底力発揮・二十一世紀型インフラ整備予算として「国立メディア芸術総合センター（仮称）の設立」に百十七億円、「WPI拠点の施設・設備の整備」に百億円など、補正予算のうち公共事業に使われる予算の総額を示されたい。

三 現下の厳しい経済情勢に対処するための臨時の措置として、独立行政法人日本学術振興会に三千億円規模の基金を設けるが、五年間で使用する基金は緊急経済対策にふさわしくないのでないかと考える。これに対する政府の見解を示されたい。

右質問する。

